

# 令和元年度 旭川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

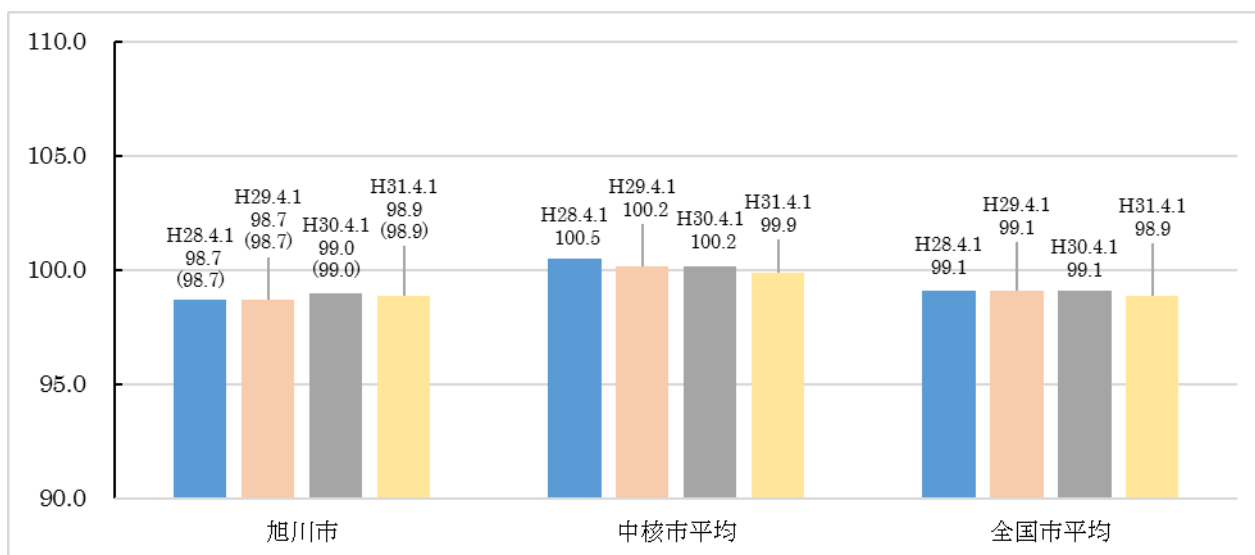
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	人 337,392	千円 155,177,264	千円 945,079	千円 19,466,522	% 12.5	% 12.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 2,192	千円 8,117,474	千円 1,873,749	千円 3,167,908	千円 13,159,131	千円 6,003	千円 6,405

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
該当しない。

#### (4) 給与改定の状況

(本市は人事委員会を設置していないため省略)

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、医療職を除く給料表の引下げを実施（行政職の平均引下げ率2.0%）。激変緩和のため、5年間の経過措置を実施。（給料月額が改定前給料月額を下回る場合、平成31年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額を支給し、平成31年4月1日から令和2年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額の2分の1を支給）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）次のとおり

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点、平成27年の遡及改定後、平成28年度以降の支給割合は次のとおり。

（参考）

		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
			4月1日時点	遡及改定後				
国基準による 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%
旭川市の 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日、平成28年4月1日に実施）

(6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	42.8歳	315,188円	383,204円	348,435円
北海道	43.7歳	325,700円	392,414円	369,045円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
中核市	41.8歳	319,221円	414,070円	364,521円

(注) 1 「平均給料月額」とは，31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また，「平均給与月額（国比較ベース）」は，比較のため，国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

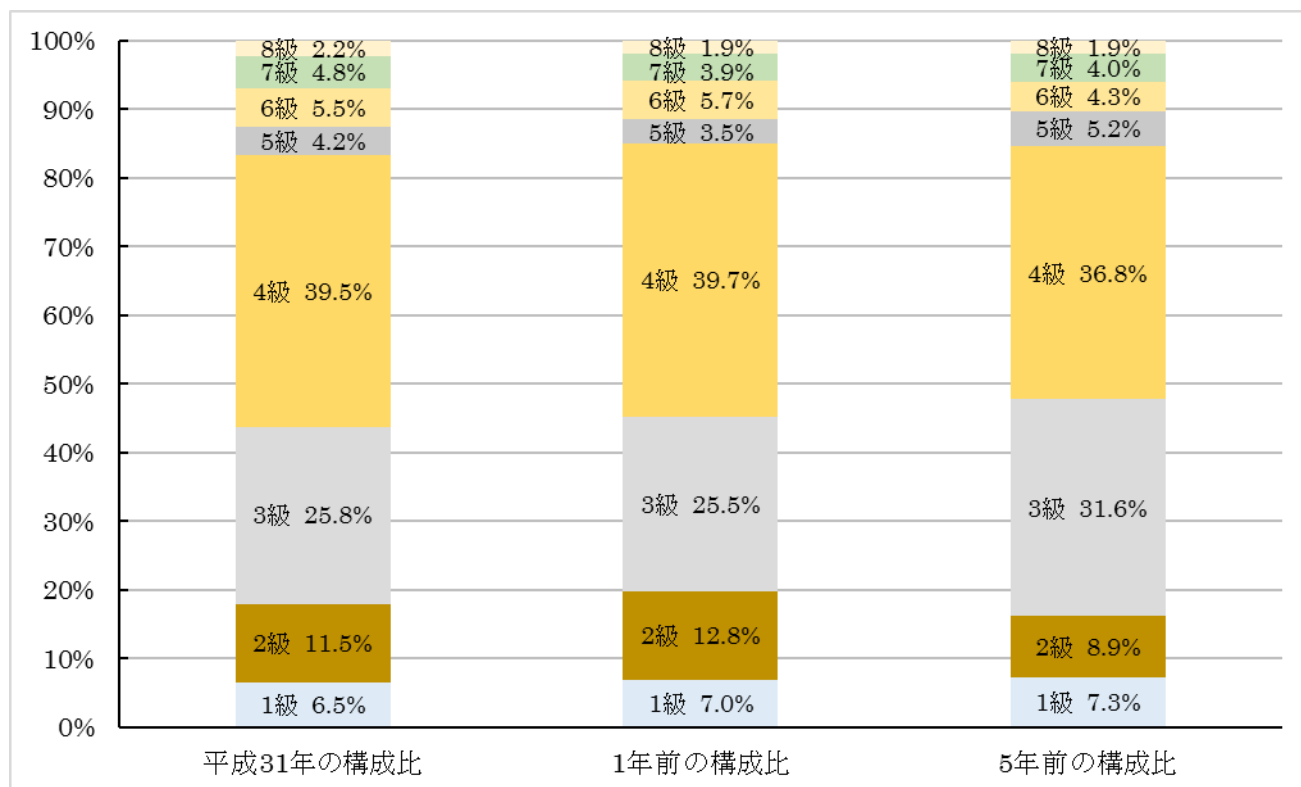
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,070円	342,665円	374,725円	404,856円
	高校卒	216,056円	306,305円	354,806円	383,433円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

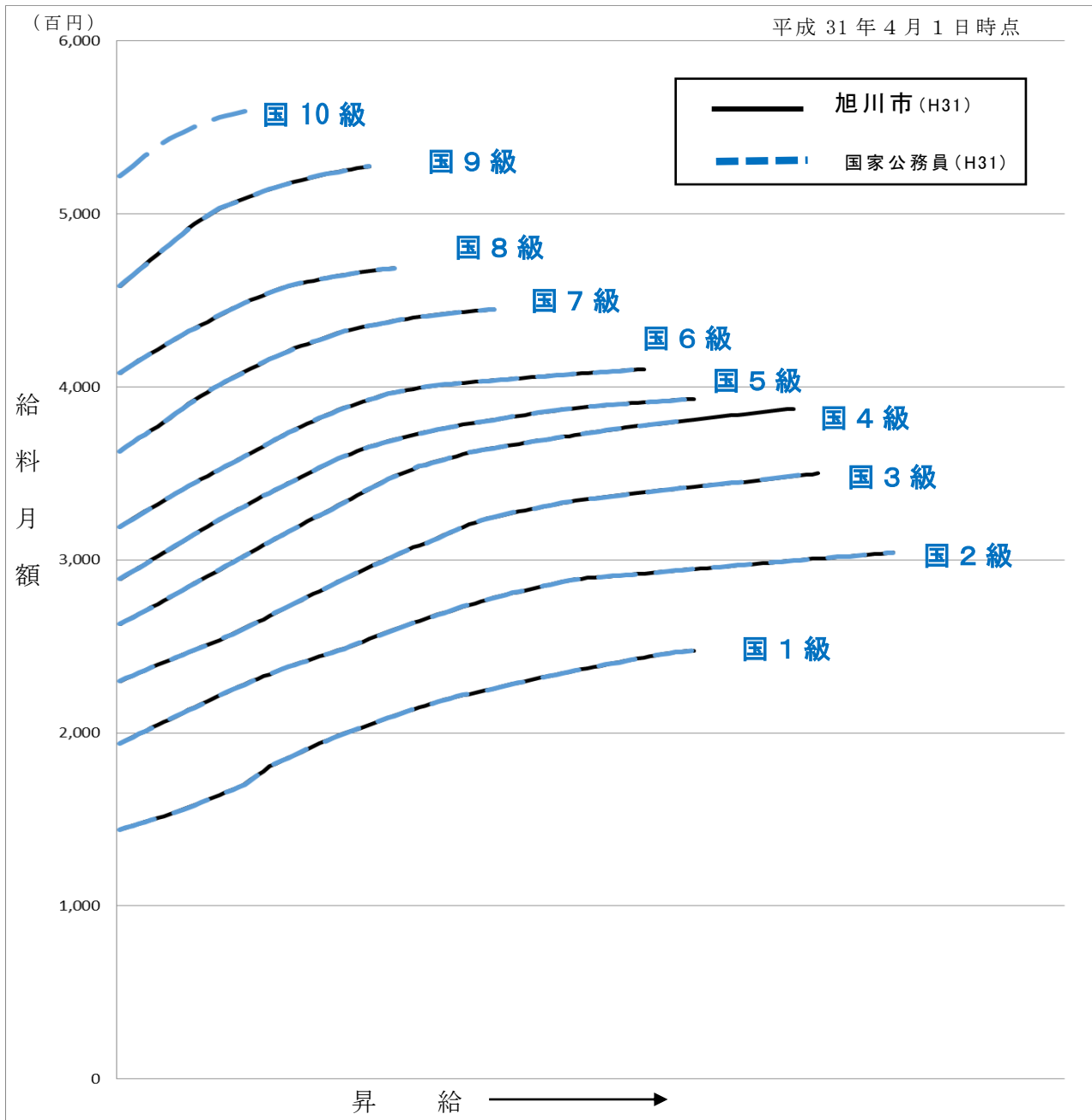
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	100人	6.5%	144,100円	247,600円
2級	係員	176人	11.5%	194,000円	304,200円
3級	主任・係長	396人	25.8%	230,000円	350,000円
4級	主任・係長・課長補佐	605人	39.5%	263,000円	387,400円
5級	課長補佐	65人	4.2%	288,900円	393,000円
6級	課長	84人	5.5%	319,200円	410,200円
7級	課長・次長	74人	4.8%	362,900円	444,900円
8級	次長・部長	33人	2.2%	408,100円	468,600円
9級	部長	0人	0%	458,400円	527,500円

- (注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況（旭川市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位, 標準, 下位の区分	○	○		
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,474 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭川市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○		
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/	/		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

旭川市		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
1人当たり平均支給額			
自己都合 2,014千円 勸奨・定年 20,291千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		7,194 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		653,984 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	5人	20%
札幌市	3%	7人	3%
医師	16%	2人	16%



(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		65,305 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		78,303 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		36.4 %		
手当の種類（手当数）		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務手当	障害福祉課，保健所の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額340円
		感染症患者，精神障害者への家庭訪問指導	61千円	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	39千円	日額290円
		野犬の捕獲，危険害虫の駆除	72千円	日額600円
		動物飼養診療業務	743千円	日額340円
		病理試験，細菌等の検査	322千円	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,649千円	月額24,600円
	農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額340円
じん芥処理業務手当	クリーンセンター，近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務，リサイクルプラザ選別業務	745千円	日額550円
	クリーンセンターの職員	じん芥収集査察指導業務	1,935千円	日額370円
	廃棄物処分場，近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務，リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額250円
	クリーンセンター等の職員	犬，猫等の死体処理作業	155千円	1回200円
	環境指導課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	226千円	日額370円
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務，本務として生活保護法に係る受付，面接相談業務に従事	12,385千円	日額410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査，相談，指導業務に従事	50千円	日額200円
	生活支援課等の職員	変死体の収容業務	393千円	1回3,300円
	生活支援課等の職員	行旅病人の収容，精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円
	愛育センターの職員	3時間以上の指導，訓練及び介助業務	913千円	日額300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	1,138千円	日額230円
税務手当	税務部の職員	3時間以上，内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	763千円	日額100円
	税務部の職員	外勤又は出張による市税等に係る調査，評価及び相談業務に従事	517千円	日額200円

保険業務手当	国民健康保険課，介護保険課の職員	3 時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	132 千円	日額 100 円		
	国民健康保険課，介護保険課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料，後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	0 千円	日額 200 円		
出張滞納整理業務等手当	税務部，国民健康保険課，介護保険課の職員	外勤又は出張による市税等，後期高齢者医療の保険料，介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	245 千円	日額 350 円		
消防活動等 手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動	3,213 千円	1 回 420 円		
	機関員，救助隊員，はしご隊員					
	上記以外				1,861 千円	1 回 310 円
	消防職員	救急現場への緊急出動	6,474 千円	1 回 280 円		
	救急救命士					
	機関員				3,753 千円	1 回 270 円
	上記以外				7,620 千円	1 回 250 円
	消防職員	焼死体，変死体の収容業務	66 千円	1 回 3,300 円		
		深夜の通信業務，受付業務，災害防止・救難業務のための隔日勤務				
		深夜全部を含む	0 千円	1 回 930 円		
		深夜の一部(2 時間以上)	860 千円	1 回 630 円		
		深夜 2 時間未満	12,910 千円	1 回 350 円		
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	1 千円	日額 230 円		
勤務時間等特殊手当	空港事務所の職員	午前 5 時から午前 7 時までの間の出勤が常態と定められている	115 千円	1 勤務 130 円		
	旭山動物園の職員	土曜日，日曜日勤務が常態と定められている	1,707 千円	日額 1,000 円		
特殊現場作業 手当	建築部等の職員	地上，水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	1 千円	日額 220 円		
	管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備，電気設備等の点検補修	21 千円	日額 300 円		
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	7 千円	日額 200 円		
	土木事業所等の職員	チェンソー，クレーンの運転操作	27 千円	日額 200 円		
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	18 千円	日額 220 円		
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	0 千円	日額 220 円		
ボイラー洗缶業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	0 千円	日額 600 円		
高圧電気取扱 手当	空港事務所等の職員	交流で 600 ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	308 千円	日額 200 円		

動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育，診療	1,476 千円	日額 340 円
		病原体に汚染された，又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	117 千円	日額 860 円
道路上等作業手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修，側溝の補修，街路樹の植栽等	0 千円	日額 240 円
	土木事業所，空港事務所の職員	除雪，排雪作業	138 千円	日額 240 円
用地交渉等業務手当	用地課等の職員	公共用地の取得，物件の移転，これらに伴う損失補償等にかかる交渉	95 千円	日額 240 円
	建築指導課，都市計画課の職員	違反建築，道路の不法占用行為取締等	7 千円	日額 240 円
エックス線取扱手当	保健所，旭山動物園，工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	31 千円	日額 270 円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	0 千円	月額 180,000 円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	662,796 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	321 千円
支給実績（29年度決算）	626,080 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	300 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 職務の級に応じて月額 3,500～6,500 円</li> <li>・扶養親族(子) 1人月額 10,000 円</li> <li>・扶養親族(父母等) 職務の級に応じて1人月額 3,500～6,500 円 (16歳から22歳までの子1人 につき5,000円加算)</li> </ul>	同じ	—	270,667 千円	249,233 円

住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家等の場合 家賃に応じて月額 27,000 円を限度に支給(家賃 3,000 円を超えるものに限る)</li> <li>自宅の場合 月額 2,000 円</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家等の場合 国は家賃 12,000 円を超えるものに支給</li> <li>自宅の場合 なし</li> </ul>	236,106 千円	143,967 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000 円</li> <li>交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額 2,000 円～31,600 円の範囲で支給</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関の利用者 国は支給限度額 55,000 円</li> </ul>	132,483 千円	69,290 円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長級 月額 85,000 円 次長級 月額 72,000 円 課長級 月額 60,000 円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	171,760 千円	784,292 円
特地勤務手当	市長の定める 4 つの勤務箇所（江丹別支所等）に勤務する職員に対し月額 4,000 円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	1,254 千円	46,427 円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限（60Km）を満たす職員に支給 定額 月額 30,000 円 加算額 100Km 以上の場合、その距離に応じ 8,000 円～70,000 円	同じ	—	2,786 千円	348,250 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価：勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じて得た額	同じ	—	152,043 千円	191,974 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 支給単価：勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じて得た額	同じ	—	33,831 千円	95,839 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯主 扶養親族あり 131,900 円 扶養親族なし 72,900 円</li> <li>その他 51,700 円</li> </ul>	同じ	—	207,788 千円	96,871 円

(注) 決算額については、特別職（教育長を含む。）を除く。

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	861,000円 (1,050,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,180,000円 / 722,400円	
	副 市 町 村 長	787,150円 (865,000円)	974,000円 / 717,600円	
報 酬	議 長	625,000円	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	555,000円	748,000円 / 504,000円	
	議 員	515,000円	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.15月分 (4.45月分)		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.15月分 (4.45月分)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		1,050,000円×4.34×勤続年数 865,000円×3.25×勤続年数	18,228,000円 11,245,000円	任期毎 任期毎
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主</li> <li>扶養親族あり 131,900円</li> <li>扶養親族なし 72,900円</li> <li>・その他 51,700円</li> </ul>		

- (注) 1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

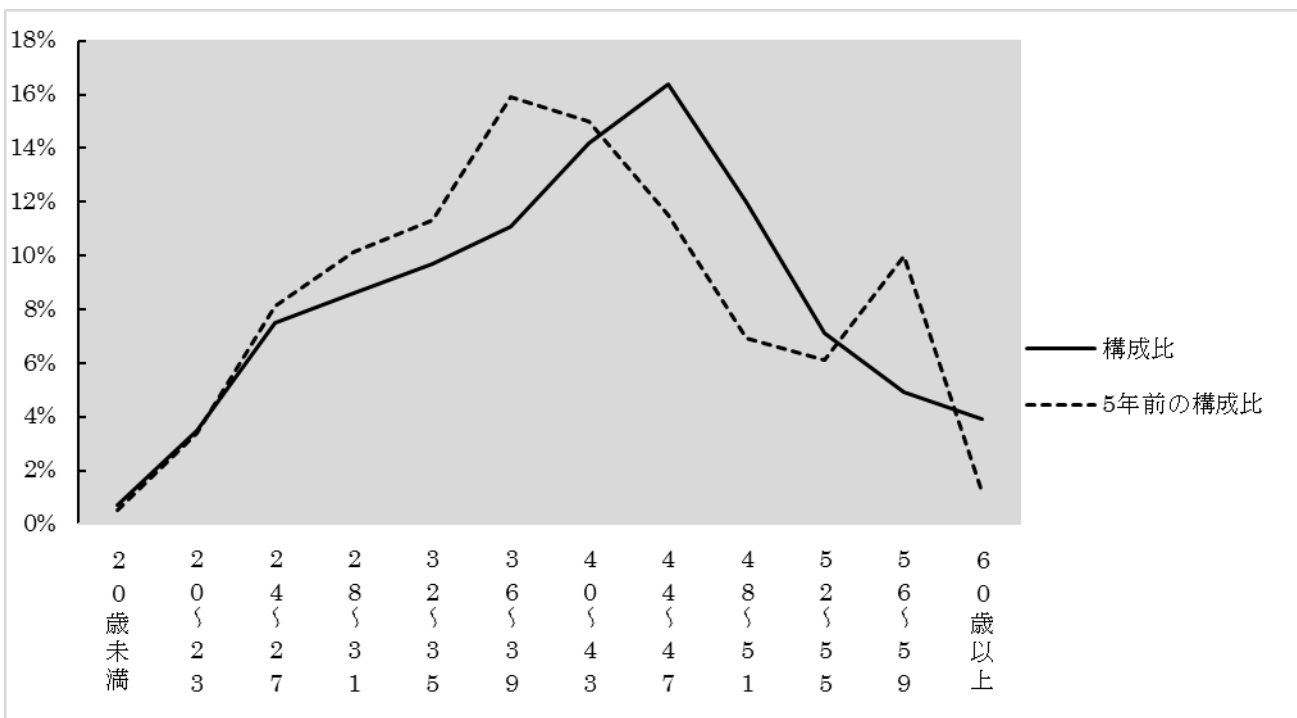
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	20人	20人	0	<b>【増加】</b> ・総務課統計担当の体制強化 ・プレミアム商品券対応 ・地場産センター担当部長設置 ・用地課の体制強化 <b>【減少】</b> ・管財課の体制見直し ・人事課の体制見直し ・行政改革課の体制見直し ・情報政策課の体制見直し ・公共施設マネジメン課の体制見直し ・市営住宅課の体制見直し ・保健総務課の体制見直し
	総務	399人	391人	▲8	
	税務	128人	126人	▲2	
	民生	359人	362人	3	
	衛生	242人	236人	▲6	
	労働	5人	5人	0	
農林水産	77人	77人	0		
商工	73人	73人	0		
土木	241人	244人	3		
	計	1,544人	1,534人	▲10	
	教育部門	244人	235人	▲9	<b>【減少】</b> ・嘱託職員の活用
	消防部門	404人	406人	2	
	小計	2,192人	2,175人	▲17	<参考> 人口1万当たり職員数 64.47人 (中核市の人口1万当たりの職員数 62.49人)
公営企業部門	病院	546人	539人	▲7	<b>【減少】</b> ・市立旭川病院の体制の見直し ・上下水道部の体制見直し ・福祉保険部の体制の見直し
	水道	99人	99人	0	
	下水道	71人	67人	▲4	
	国保・介護保険・後期高齢者	91人	89人	▲2	
	小計	807人	794人	▲13	
	合計	2,999人 [3,011]	2,969人 [3,011]	▲30 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 88.00人

- (注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、北海道からの派遣職員（平成30年，平成31年ともに3人），再任用短時間勤務職員（平成30年は8人，平成31年は4人）を除く。
- 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	22人	105人	224人	256人	289人	331人	423人	488人	357人	212人	145人	117人	2,969人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,483	1,516	1,530	1,536	1,544	1,534	51(3.4%)
教育	271	248	246	245	244	235	▲36(▲13.3%)
消防	405	405	404	404	404	406	1(0.2%)
普通会計	2,159	2,169	2,180	2,185	2,192	2,175	16(0.7%)
公営企業等会計	806	826	832	825	807	794	▲12(▲1.5%)
総合計	2,965	2,995	3,012	3,010	2,999	2,969	4(0.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	11,332,024	641,055	5,056,125	44.6	46.3

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	550	2,365,277	629,821	811,397	2,806,495	6,921	6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市（医師）	44.1 歳	600,951 円	1,092,461 円
旭川市（看護師）	38.3 歳	296,637 円	424,963 円
旭川市（事務職員）	53.5 歳	314,560 円	450,803 円
団体平均（医師）	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
団体平均（看護師）	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
団体平均（事務職員）	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 団体平均は、病院事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市		旭 川 市 （ 一 般 行 政 職 ）	
1人当たり平均支給額（30年度）		1人当たり平均支給額（30年度）	
1,708 千円		1,474千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（31年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	1,652千円	勸奨・定年 21,513千円	自己都合	2,014千円	勸奨・定年 20,291千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			95,972 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			1,382,554 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	16%	71人	16%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）				149,067 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）				292,863 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）				92.7 %
手当の種類（手当数）				12 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病院等医療業務手当	看護師，薬剤師， 理学療法士ほか	病院での勤務	17,939 千円	日額240円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での 勤務	0 千円	日額350円
精神病棟勤務 手当	看護師，看護助手 ほか	精神病棟での勤 務	3,159 千円	日額360円
臨床検査業務 手当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生 化学等の検査	1,895 千円	日額380円
放射線取扱手 当	診療放射線技師ほ か	放射線を照射す る作業	2,745 千円	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間 外の分娩従事	300 千円	1回につき10,000円
	助産師	分娩介助業務	144 千円	1回につき2,000円
解剖業務手当	部検医師（歯科医 師）	解剖業務	22 千円	1体につき2,800円
	部検助手		27 千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほ か	深夜勤務時間5時 間30分以上	39,059 千円	1回につき6,500円
		深夜勤務時間4時 間以上	18,163 千円	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時 間以上4時間未満	16,492 千円	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時 間未満	734 千円	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師，看 護師ほか	緊急業務	1,102 千円	1回につき2,000円

特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	0 千円	日額220円
		床下等作業	6 千円	日額300円
		チェーンソー等作業	0 千円	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	90 千円	日額200円
救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救急外来業務	1,430 千円	日額10,000円
		2次救急当番日以外の救急外来業務	1,185 千円	日額5,000円
		小児1次救急業務	570 千円	日額15,000円
		休日透析業務	345 千円	日額5,000円
		救急患者の入院手続き業務	5,220 千円	1人につき5,000円
	主たる医師	診療報酬の算定方法別表第1及び第2に規定する休日加算1, 時間外加算1又は深夜加算1に該当する手術・処理業務	7,450 千円	1単位10,000円
	上記以外の医師	同上	0 千円	1単位3,000円
	医師	12月30日から翌年1月4日まで	540 千円	1時間までごと20,000円
		上記以外の日	3,840 千円	1時間までごと15,000円
		緊急呼出による救急患者等の診療業務	26,610 千円	5時間までごと30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	196,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	418 千円
支給実績（29年度決算）	182,498 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	377 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	※各手当の内容は普通会計と同じ。	同じ	—	50,217千円	229,304円
住居手当				64,450千円	166,969円
通勤手当				25,035千円	59,465円
管理職手当				77,426千円	869,956円
休日勤務手当				62,119千円	213,467円
夜間勤務手当				41,165千円	131,940円
寒冷地手当				46,867千円	91,180円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ・医師 20,000円 (5時間未満 10,000円) ・看護師等 5,900円 (5時間未満 2,950円) ・上記以外の者 4,200円 (5時間未満 2,100円)	—	—	29,561千円	281,530円
調整額	・事業管理者 月額 365,000円 ・院長 月額 202,000円 ・副院長 月額 170,000円 ・診療部長 月額 122,000円 ・医長 月額 88,000円 ・医員 月額 65,000円 ・技師等 月額 12,300円	—	—	99,292千円	661,947円

(注) 決算額については、特別職を除く。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 5,332,540	千円 300,839	千円 541,755	% 10.2	% 11.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 148,288千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 99	千円 356,942	千円 60,730	千円 138,489	千円 556,161	千円 5,618	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項  
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	41.7 歳	316,728 円	478,159 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭 川 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,437 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,474 千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

旭 川 市	旭 川 市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 - 勸奨・定年 19,922千円	1人当たり平均支給額 自己都合 2,014千円 勸奨・定年 20,291千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		832 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		8,494 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		98.0 %	
手当の種類（手当数）		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する 職員	37 千円	日額350円
毒劇物取扱手 当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱 業務に従事する職員	81 千円	日額150円
交替勤務手 当	浄水場運転業務に従事する交替勤務 制職員 (1)午前8時45分から午後5時15分ま での間に4時間以上勤務する場合 (2)午後4時45分から翌午前9時15分ま での間に8時間以上勤務する場合	152 千円	1勤務180円
		264 千円	1勤務360円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員	4 千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事す る職員	4 千円	日額300円
緊急出動手 当	緊急出動した職員	262 千円	1回1,400円
高圧電気取扱 手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従 事する職員	0 千円	日額200円
道路上等作業 手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査 業務に従事する職員	27 千円	日額240円
簡易水道施設 等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水 等の調査業務に従事する職員	1 千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	17,505 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	186 千円
支給実績（29年度決算）	16,879 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	181 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じ。	同じ	—	11,180 千円	232,918 円
住居手当				10,653 千円	150,044 円
通勤手当				4,728 千円	55,626 円
管理職手当				4,764 千円	794,000 円
休日勤務手当				1,204 千円	50,151 円
夜間勤務手当				1,913 千円	159,408 円
寒冷地手当				9,195 千円	96,794 円

（注） 決算額については、特別職を除く。

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 8,106,110	千円 733,537	千円 366,460	% 4.5	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 146,282 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
30年度	人 71	千円 249,654	千円 40,056	千円 96,724	千円 386,434	千円 5,443	千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	41.2 歳	305,807 円	470,161 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、下水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭 川 市 ( 一 般 行 政 職 )
1人当たり平均支給額(30年度) 1,439 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,474 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（31年4月1日現在）

旭川市		旭川市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
自己都合	- 勸奨・定年 21,602千円	自己都合	2,014千円 勸奨・定年 20,291千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		426 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		6,176 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		97.2 %		
手当の種類（手当数）		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する 職員		12 千円	日額350円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員		0 千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事す る職員		1 千円	日額300円
下水処理場施 設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚 泥が流下又は滞留している施設内 において作業に従事する職員		114 千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員		188 千円	1回1,400円
高圧電気取扱 手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従 事する職員		0 千円	日額200円
道路上等作業 手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査 業務に従事する職員		111 千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	11,181 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	169 千円
支給実績（29年度決算）	6,039 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	91 千円

（注）1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じ。	同じ	—	7,800 千円	236,364 円
住居手当				6,440 千円	137,013 円
通勤手当				3,923 千円	65,391 円
管理職手当				3,888 千円	777,600 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				5,992 千円	92,184 円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	—	—	406 千円	31,200 円